

No. 2 2

**会 報**

**前 林 協**

**MAERINKYO**

\*\*\*\*\* 編集・発行所 \*\*\*\*\*  
 〒371-0035  
 群馬県前橋市岩神町四丁目17番3号

**前橋国有林森林整備協会**  
 TEL:027(235)5150 FAX:027(235)5147  
 URL:<https://www.maerinkyo5150.com/>  
 E-mail:[maerin5150@yahoo.co.jp](mailto:maerin5150@yahoo.co.jp)  
 \*\*\*\*\*



**◆ 記事の内容 ◆**

- 平成31年度 林野庁関係予算(総括表)
- 平成31年度 国有林関連予算の概要
- 公共工事設計労務単価(平成31年3月から適用)
- 労働安全衛生規則の一部を改正する省令の概要
- 効果的な水分補給のすすめ
- 協会の動き



## 平成31年度 林野庁関係予算

### 総括表

区 分	30年度 予算額	31年度概算決定額			30年度補正追加額		C+D+E
		「臨時・特別 の措置」 を含ま ない A	「臨時・特別 の措置」 B	概算決 定額 (A+B) C	1次補正 D	2次補正 E	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
公共事業費 (対前年度比%)	1,900	1,929 (101.5)	411	2,370 (124.7)	468	493	3,331
一般公共事業費 (対前年度比%)	1,800	1,827 (101.5)	411	2,269 (126.0)	52	325	2,646
治山事業費 (対前年度比%)	597	606 (101.5)	250	856 (143.3)	52	143	1,051
森林整備事業費 (対前年度比%)	1,203	1,221 (101.5)	192	1,413 (117.4)	-	182	1,595
災害復旧等事業費 (対前年度比%)	100	101 (101.7)	-	101 (101.7)	416	168	685
非公共事業費 (対前年度比%)	1,097	1,063 (97.0)	-	1,063 (97.0)	1	266	1,330
総 計 (対前年度比%)	2,997	2,992 (99.8)	411	3,433 (114.6)	469	759	4,661

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に林野関係事業を措置している。

2 「臨時・特別の措置」とは、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る分である。

3 ( ) 内の数字は対前年度比。

4 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

### 森林整備事業費

#### 森林整備事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 122,107 (120,313) 百万円】  
【平成30年度第2次補正予算額 18,211百万円】

##### <対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進するとともに、国土保全や地球温暖化防止等に貢献します。

##### <政策目標>

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ha）

##### <事業の内容>

#### 1. 間伐や路網整備、再造林等

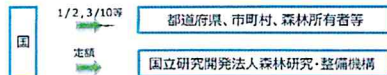
森林環境保全直接支援事業	23,445 (23,194) 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,046 (1,833) 百万円
林業専用道整備事業	1,015 (1,000) 百万円

- ① 森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、効率的な森林整備のための航空レーザ計測等を実施します。
- ② 再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。

#### 2. 台風等の気象害を受けた被害森林や因地下水源林等の整備

特定森林再生事業（環境林整備事業を再編）	2,598 (2,850) 百万円
水源林造成事業	25,216 (24,845) 百万円

##### <事業の流れ>

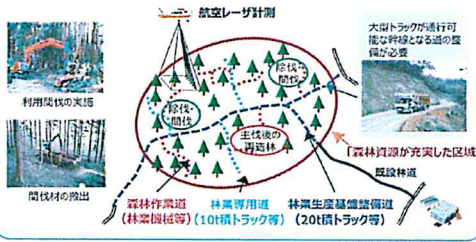


※このほか国有林による直轄事業を実施

##### <事業イメージ>

新たな森林管理システムを支える条件整備  
（森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援）

- 木材生産と森林管理を行うための路網整備
- 利用間伐等の促進



※ このほか、台風等の気象害を受けた被害森林の整備などを推進

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

### 治山事業費

#### 治山事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 60,627 (59,736) 百万円】  
【平成30年度第2次補正予算額 14,317百万円】

##### <対策のポイント>

豪雨災害等、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流域対策の強化等の治山対策を推進します。

##### <政策目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

##### <事業の内容>

#### 1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

豪雨災害等、激甚化する災害による荒廃山地の復旧・予防対策を実施します。特に激甚な災害が発生した地区においては、治山施設の排土等の緊急的な措置を実施します。

#### 2. 多様化する山地災害に対する治山対策の強化

- ① 流域を一体とした復旧・予防対策や 流木捕獲型治山ダムに堆積した流木の除去などの対策を総合的に実施します。
- ② 施設の改良と併せた場合に、火山灰土の排土等の緊急対策を実施します。
- ③ 災害関連緊急地すべり防止事業と一体的に、周辺被災箇所も含めた地すべり対策工事を集中的に実施します。

流木防止総合対策事業	1,450( - )百万円
緊急総合地すべり防止事業	250( - )百万円
防災林造成事業	2,625(2,909)百万円

#### 3. 崩壊地・地すべり等の集中的な復旧整備

大規模な崩壊地や地すべり等の復旧のため、民有林直轄治山事業に新規着手するなど、集中的な復旧整備を実施します。

【民有林直轄事業 11,251(11,086)百万円】

##### <事業の流れ>



※国有林や、民有林のうち大規模な山崩壊地等については、国による直轄事業を実施

##### <事業イメージ>

- 流域を一体とした流域対策
  - 発生区域から流域区域までを一体とした対策
  - 航空レーザ計測の活用等による調査
  - 復旧治山
  - 予防治山
  - 復旧治山
  - 流木の除去、林野への集出・処理
  - 流域の調査をまとめて広域圏を一体的に、効果的な対策を実施
  - 技術的課題の検証
- 火山噴火・山火事対策の強化
  - 異常堆積した火山灰土の排土
  - 土石流センターの設置
  - 大規模な森林伐採
  - 森林造成
  - 治山ダム等のハード対策
  - 森林造成と一体的にハード対策を実施
- 地すべり対策の強化
  - 災害事象により緊急的に実施
  - 総論事項に於いて集中的に実施
  - 災害関連緊急地すべり防止事業と一体的に対策を実施する事業
  - 水位・ひずみによる調査

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

## 平成31年度 国有林関連予算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成30年度 当初予算額	平成31年度 概算決定額	対前年度比 (%)	備 考
<b>I 一般会計</b>				
<b>【歳出】</b>				
<b>1 公共事業費</b>				
(1) 森林整備事業費	〔2,265〕 65,731	〔2,254〕 77,174	〔 99.5〕 117.4	
(2) 治山事業費	〔3,214〕 33,108	〔1,632〕 47,443	〔 50.8〕 143.3	国交省及び内閣府 へ計上分5,155百万 円（前年度3,389百 万円）を含む
(3) 災害復旧事業費	〔 8,514〕 4,497	〔7,364〕 4,497	〔 86.5〕 100.0	
<b>2 非公共事業費</b>				
(1) 森林整備・保全費	1,399	1,354	96.8	庁費等を除く
うち 林業成長産業化総合対策 (関係分)	273	258	94.5	
林業・木材産業成長化促進 対策（関係分）	213	214	100.7	
持続的林業確立対策（関係 分）	195	196	100.8	
林業成長産業化地域創出モ デル事業（関係分）	18	18	100.0	
スマート林業構築推進事業 (関係分)	20	21	105.6	
木材生産高度技術者育成対策 (関係分)	40	22	56.0	
シカによる森林被害緊急対策事業 (関係分)	96	94	97.9	
優良種苗低コスト生産推進事業 (関係分)	42	30	71.8	
世界遺産の森林生態系保全対策 (関係分)	26	26	98.5	
森林環境を活かした観光資源の整備 事業	54	53	97.5	
(2) 国有林野産物等売払及 管理処分業務費	17,194	16,661	96.9	
うち 人件費	4,923	4,390	89.2	
事業費	8,797	8,747	99.4	
うち 木材供給事業費	5,536	5,503	99.4	
(3) 国有林野事業債務管理 特会へ繰入れ	20,409	21,838	107.0	
①利子財源	3,732	2,327	62.3	
②長期借入金元本償還	16,639	19,415	116.7	
③一時借入金元本償還	37	97	258.2	

《平成31年度国有林関連予算》

(単位：百万円)

区 分	平成30年度 当初予算額	平成31年度 概算決定額	対前年度比 (%)	備 考
<b>【歳入】</b>				
1 国有林野事業収入	29,173	30,370	104.1	
うち林産物収入(分収育林収入含む)	25,603	26,849	104.9	
2 官行造林収入	252	204	81.1	
<b>Ⅱ 国有林野事業債務管理 特別会計</b>				
<b>【歳入】</b>				
1 一般会計より受入れ	20,409	21,838	107.0	
2 借換借入金	329,800	335,800	101.8	
<b>【歳出】</b>				
1 国債整理基金特別会計 へ繰入れ	350,209	357,638	102.1	

注) [ ] は、復旧・復興枠で外書き

## 公共工事設計労務単価

県 名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	特殊運転手	一般運転手	土木世話役
福島県	24,300	18,700	16,200	22,600	20,400	23,300
栃木県	21,300	18,700	13,800	21,000	20,000	23,000
群馬県	21,300	19,700	14,700	21,300	17,900	23,100
新潟県	22,000	18,600	16,300	21,800	19,100	21,400

(注) 平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価。



## 伐木作業等の労働災害を防止するため

8月1日から

「労働安全衛生規則」の一部が変わります。

### 1 改正の趣旨

「伐木等作業における安全対策のあり方に関する検討会報告書」（平成30年3月6日公表）を踏まえ、伐木及びかかり木の処理及び造材の作業における危険並びに車両系木材伐出機械を用いた作業による危険等を防止するため、事業者が講ずべき措置等について、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）の見直しを行う。

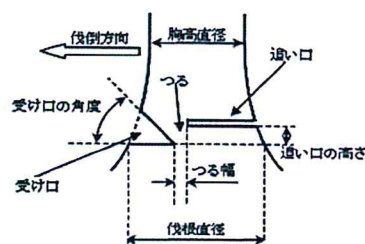
### 2 改正の概要

#### (1) チェーンソーによる伐木作業等の特別教育の統合

※併せて、安全衛生特別教育規程（昭和47年労働省告示第92号）の見直しを行い、「伐木作業に関する知識」の科目（学科教育）及び「伐木の方法」の科目（実技教育）の範囲に、新たに「造材の方法」及び「下肢の切創防止用保護衣等の着用」を追加。

#### (2) 車両系木材伐出機械による作業、林業架線作業及び簡易林業架線作業の作業計画に示す事項に、労働災害が発生した場合の応急措置及び傷病者の搬送方法を追加。

#### (3) 伐木作業において受け口を作るべき立木の対象を、胸高直径が40cm以上のものから20cm以上のものへ拡大するとともに、伐根直径の4分の1以上の深さの受け口に加えて適当な深さの追い口を作ることとする。この場合において、技術的に困難である場合を除き、受け口と追い口の間には適当な幅の切り残しを確保することとする。〈図1参照〉

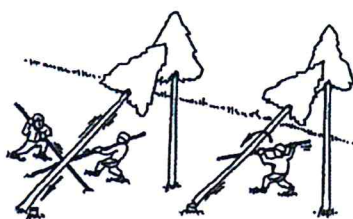


〈図1〉胸高直径、受け口、追い口

#### (4) 事業者に対して、伐木作業におけるかかり木の速やかな処理を義務付けることとする。ただし、速やかに処理することが困難なときは、速やかに当該かかり

木が激突することにより労働者に危険が生ずる箇所において、当該処理の作業に従事する労働者以外の労働者の立入りを禁止し、かつ、その旨を縄張・標識の設置等により明示した後、遅滞なく処理すれば足りること。

〈図2参照〉



〈図2〉かかり木の処理

#### (5) 事業者は、かかり木の処理において、労働者に、かかり木にかかっている立木を伐採させ、又はかかり木に激突させるためにかかり木以外の立木を伐倒（浴びせ倒し）させてはならず、また、労働者はこれを行ってはならないこととする。〈図3、4参照〉



〈図3〉かかられている木の伐倒

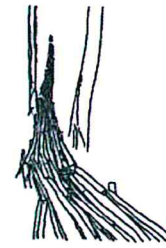


〈図4〉浴びせ倒し

(6) 事業者は、伐木作業においては、当該立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側には、当該立木の伐倒の作業に従事する労働者以外の労働者を立ち入らせてはならないこととする。

(7) 事業者は、かかり木の処理においては、かかり木が激突する危険が生ずるおそれのあるところには、当該かかり木の処理の作業に従事する労働者以外の労働者を立ち入らせてはならないこととする。

(8) 修羅（しゅら）による集材又は運材の作業において、労働者を木材の滑路に立ち入らせない等の措置について、事業者に対する義務付けを廃止すること。〈図5参照〉



〈図5〉修羅の例

(9) 事業者は、チェーンソーによる伐木作業等を行う労働者に下肢の切創防止用保護衣を着用させること。また、当該労働者に、当該切創防止用保護衣を着用することを義務づけること。〈図6、7参照〉

労働者の下肢の切創防止用保護衣の例



〈図6〉防護ズボン



〈図7〉チャップス

(10) 木馬運材及び雪そり運材に係る規定を廃止すること。〈図8、9参照〉



〈図8〉木馬と木馬道の例



〈図9〉雪そり運材の例

(11) その他所要の改正を行う。

### 3 施行期日等

○公布日・告示日 2019（平成31）年2月

○施行日・適用日 2（8）及び（10）：公布日

2（1）：2020（平成32）年8月（予定）

上記以外：2019（平成31）年8月（予定）

## 効果的な水分補給のススメ

### 1 水分補給の目安は

一般的に、人は1日約2.5ℓを体内から失います。そのうち飲料水として補給すべき水分の量は1日あたり1.2ℓが目安とされています。ただし、夏場は汗をかく分、意識して水分の摂取を心掛ける必要があります。作業時に大量の発汗がある場合には、体重減少量の7～8割程度が補給の目安です。作業前後の体重差が汗の量になりますので、日頃から体重を計り、汗の量の感覚を確かめておくとい良いでしょう。

しかし、のどが渴いたからといって、一度に大量の水を飲んでしまうと、かえって体内の電解質バランスを崩して体調不良を引き起こすと言われています。厚生労働省ではコップ1杯(150～200cc)程度を、20～30分ごとに摂取することを薦めています。また、厚いときは冷えた飲み物ばかりを飲む人も多いですが、冷やし過ぎは胃の働きを悪くしたり、腸を刺激して下痢の原因にもなります。5～15℃程度が一番吸収しやすい温度と言われています。

### 2 水だけでなく塩分も補給

水分だけでなく、発汗と同時に失われる塩分(ナトリウム)の補給も大切です。人の身体には、約0.9%のナトリウムを含んだ血液が循環しています。

大量に汗をかいてナトリウムが失われてしまった時に水だけを飲んでしまうと、体液のナトリウム濃度が薄まり、これ以上濃度を下げないため一時的にのどの渇きが止まり飲水行動を停止します。同時に体液の塩分濃度を戻そうと、尿として水分を排泄させようとします。これを「自発的脱水」と呼びます。

この状態になると汗をかく前の体液の量を回復できなくなり、脱水症が進行してしまいます。

そのため「のどが渴いたな」と感じる場合は、既に脱水症状がはじまっていることを認識して、のどが渴く前に水分補給することを心掛けて下さい。

### 3 熱中症予防に適した飲料水

熱中症予防の水分補給として、厚生労働省では、作業場所のWBGT値がWBGT値基準値を超える場合には、少なくとも0.1～0.2%の食塩(ナトリウム40～80mg/100ml)を含んだスポーツドリンクや経口補水液を薦めています。

経口補水液は、ドラッグストアなどで市販されていますが、自宅で簡単に作ることができます。1ℓの水に、ティースプーン半分の食塩(2g)と角砂糖を好みに応じて数個溶かせば出来上がりです。

### 4 日常の水分補給には

大量に汗をかいたのではなく、軽く発汗した時など日常的に飲む水分は、水や麦茶で十分です。汗をかくとミネラルが不足するので、ミネラル入りの麦茶がお勧めです。スポーツドリンクはカロリーや塩分濃度が高いので、飲み過ぎは避けた方が良いでしょう。

一方で、コーヒーや紅茶、お茶などのカフェインが含まれる飲料は、利尿効果があるので水分補給には逆効果です。また、ビールなどのアルコールも飲んだ分だけアルコール分解に水を必要とします。1ℓ飲んだら約1ℓの水が奪われるので、避けた方が良いでしょう。





人事異動

▽事務所移転

沼田森林業協同組合 〒三七八―〇〇〇五  
群馬県沼田市久屋原町字大反二三〇番五へ移転

▽退会

【三月三十一日付け】

アイ力株式会社

代表取締役

▽関東森林管理局

【四月一日付け】

企画調整課 監査官

総務課 企画官(安全衛生担当)

課長補佐(総務担当)

課長補佐(福利厚生担当)

経理課 課長

保全課 課長

資源活用課 野生鳥獣管理指導官

技術普及課 課長補佐

企画官(間伐推進担当)

企画官(技術開発担当)

課長補佐

▽森林管理署等

地域林政調整官

福島森林管理署

総括森林整備官

白河支署

総括治山技術官

会津森林管理署

森林土木指導官

署長

総括事務管理官

署長

総括事務管理官

総括治山技術官

総括治山技術官

相川節子

高山梨勝

山口雅史

星野利春

吉田正義

須田誠一

宇野正巳

松坂勝士

金子友次

加賀昌克

藤澤将志

須貝栄

大熊精次

高橋敏之

益子紀之

金子裕子

斉藤伸二

乾藤光一

大内卓真

波崎卓巨

磐城森林管理署

次長

総括事務管理官

総括森林整備官

総括治山技術官

署長

総括事務管理官

総括森林整備官

次長

総括治山技術官

総括事務管理官

総括森林整備官

次長

森林技術指導官

署長

森林技術指導官

総括事務管理官

総括森林整備官

署長

総括事務管理官

署長

森林技術指導官

署長

森林技術指導官

署長

総括治山技術官

総括事務管理官

村上支署

金子里志

野口光三

中園昭博

出川敬文

武部栄一

埴部栄一

藤田英夫

川添英夫

松浦俊男

山崎隆治

森崎誠治

市村詠司

高橋和康

小川靖志

齋藤剛志

大藤剛志

小林安雄

小河安雄

河村安雄

開藤直樹

藤井弘樹

青木伸行

高橋昌明

稲垣昌明

中島俊和

倉重敏行

## 協会の主な動き

- 1月4日 仕事始め
- 1月11日 森林林業中央研修会（東京都）
- 1月23日 前林協 情報交換会（前橋市）
- 1月18日 森林管理システム説明会（桐生市）
- 1月29日 大間々林業協同組合安全研修会（みどり市）
- 2月6日 民国連携の取組報告会（新潟市）
- 2月6日 西毛地区森林計画区意見交換会（前橋市）
- 2月8日 前林協 合法木材認定団体研修会（前橋市）
- 2月13日 森林経営管理制度説明会（前橋市）
- 2月14日 森林分野CPD認定 関東森林管理局主催
- 5月15日 森林・林業技術等交流発表会（前橋市）
- 2月21日 全国国有林造林生産業連絡協議会理事会（東京都）
- 2月22日 全国造生協事務局長会議（東京都）
- 3月4日 合法木材供給事業者認定団体会議（東京都）
- 3月5日 局主催林業事業者との情報交換会（前橋市）
- 3月13日 群馬県内森林管理署の取組報告会（前橋市）
- 3月18日 前林協第3回理事会（前橋市）
- 3月19日 合法木材施設変更現地調査（十日町市）
- 3月19日 群馬県技士会研修会（前橋市）
- 3月24日 群馬県林業技士会森林整備事業（安中市）

## 今後の予定

- 4月6日 山和会総会（前橋市）
- 5月20日 大間々林業協同組合第38回通常総会（みどり市）
- 5月23日 全国造生協第20回定期総会（東京都）
- 5月25日 第73回群馬県植樹祭（みどり市）
- 5月30日 奥久慈林業協同組合第20回通常総会（棚倉町）
- 6月12日 前林協第1回理事会（前橋市）
- 6月21日 安全祈願祭（総社神社）
- 6月21日 前林協第20回通常総会（前橋市）
- 6月27日 奥久慈林業協同組合安全大会（棚倉町）

## 編集後記

林業の担い手となる若者にとって魅力ある職場にするためには、労働災害の無い安全な明るい職場にすることが不可欠です。

新年度のスタートを機に、改めて安全作業の徹底に努めて頂き、今年もゼロ災の実現に注力していただきますよう事業者と労働者がコミュニケーションを図り、安全対策の積極的な推進をよろしくお願い致します。

